

平成30年度介護ロボット活用促進事業 介護ロボット事業者募集要項

1 目的

腰補助タイプの介護ロボットを介護施設（モデル施設）に導入し、継続的に活用するとともに、活用方法や効果を広く県内の介護施設・事業所等に公開することにより、介護ロボットの普及を促進し、介護職員の身体的負担の軽減や介護職場のイメージアップを図り、介護職員の確保につなげる。

2 対象機器

装着型の腰補助タイプの介護ロボット

3 導入場所

県内の特別養護老人ホーム等の介護施設 2施設

4 募集事業者数

2事業者

5 応募資格

国内に活動拠点を有する法人

6 事業内容

県と介護ロボット事業者で協定を締結し、事業者は以下のことについて実施する。
(別添協定書案参照)

- ① 県が指定を行った介護ロボット活用促進事業モデル施設に対して、腰補助タイプの介護ロボットを導入する。
 - ・導入台数 5台/1施設（1事業者あたり1施設に導入）
 - ・介護ロボットを導入するモデル施設に対し、県が導入費用の一部を補助
補助率：3/4
補助対象経費：本体価格及び初年度分の保守料
- ② 介護ロボットを導入するモデル施設職員を対象とした導入研修を実施する。
- ③ 介護ロボット事業者が定期的に（3か月に1回以上）モデル施設を訪問し、適切な使用方法を指導するなど必要なフォローアップを行う。
- ④ モデル施設において、介護ロボットの活用状況について見学者の受け入れや発表等の介護ロボットの普及促進（PR）についての支援を行う。
 - ・発表の場
例）老人ホーム等施設長会議、介護フェス等のイベント、研修会
- ⑤ モデル施設において実施する介護ロボット導入後の課題や効果の検証について支援を行う。
- ⑥ 協定期間（モデル施設指定期間）
始期：採択後に協議の上決定します。
終期：平成32年3月31日まで

7 事業に係るスケジュール（予定）

- ① 参加表明書及び質問書の受付
平成30年5月1日（火）から平成30年5月16日（水）まで
- ② 質問回答
平成30年5月18日（金）

- ③ 企画提案書の受付
平成 30 年 5 月 1 日（火）から平成 30 年 5 月 23 日（水）まで
- ② 介護施設向けの説明会
平成 30 年 5 月 30 日（水） 場所：茨城県庁内（予定） 時間：午後から
・応募いただいた事業者におかれましては、介護施設、関係団体（県老人福祉施設協議会、県介護福祉士会）及び県に対し提案内容（介護ロボットの特徴や支援内容、導入費用等）についてプレゼンの実施をお願いすることとなります。
- ③ モデル施設指定申請書（介護ロボット活用計画書添付）の受付
平成 30 年 6 月上旬から中旬まで
- ④ 介護ロボット事業者及びモデル施設の決定
平成 30 年 7 月上旬
・「介護ロボット事業者・モデル施設選定委員会」において選定します。
- ⑤ モデル施設への導入講習及び導入開始
平成 30 年 8 月上旬

8 応募方法・募集期間

	提出書類	提出期限	提出方法	備考
①	参加意思表明書（様式 1） 提案者調書（様式 2） 【添付書類】 ・法人登記簿謄本 （履歴事項全部証明書※） ・直近 3 事業年度の事業報告書、決算書 ・法人の概要がわかるパンフレット・リーフレット等	平成 30 年 5 月 16 日（水） 午後 5 時必着	持参または郵送	
②	企画提案書（様式 3） 【添付書類】 ・経費見積書	平成 30 年 5 月 23 日（水） 午後 5 時必着	持参または郵送	
③	辞退届（様式 4）	-	持参または郵送	※辞退する場合
④	質問書（様式 5）	平成 30 年 5 月 16 日（水） 午後 5 時必着	持参、郵送または FAX	※質問がある場合

※法人登記簿謄本については、提出日前 3 か月以内に交付されたもの

【提出先及び問合せ先】

茨城県保健福祉部健康長寿福祉課 介護基盤整備担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

TEL 029-301-3321 E-mail chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp

9 選考の方法

- ① 介護ロボット事業者
 - ・ 選定委員会において、以下の選定項目及び選定基準により、提出書類の審査及びプレゼンテーションを踏まえ採点する。

＜主な選定項目＞

- ア 事業の趣旨に沿った介護ロボットか
- イ 介護ロボットの機能及び効果
- ウ 介護ロボットの安全性
- エ 導入時及び導入後のフォローアップ体制
- オ 実施体制及び事業計画の妥当性
- カ 事業効果の検証体制
- キ 導入に係る経費の妥当性
- ク 施設の導入意欲が高いロボットか

② モデル施設

- ・ 介護ロボット事業者のプレゼンテーションを踏まえ、介護施設がモデル施設指定申請書及び介護ロボット活用計画書（導入希望機種、目的、目標等について記入）を提出。（必要に応じてヒアリングを実施する。）
- ・ 選定委員会において、介護施設から提出された介護ロボット活用計画書を審査のうえ採点する。

③ 介護ロボット事業者とモデル施設のマッチング

- ・ ①，②の結果を踏まえ、介護ロボット事業者とモデル施設のマッチングを行い決定する。

1 0 選考結果の通知

- ① 選考の結果については、応募いただいた全事業者に速やかに通知します。
- ② 選定委員会は非公開とし、選定結果についての意義申し立ては認めません。

1 1 その他

- ① 応募に関する費用については、応募者負担となります。
- ② ご提出頂いた書類については、返却いたしません。